

入札公告

役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第4条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成28年2月3日

地方独立行政法人京都市立病院機構
理事長 森本 泰介

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 地方独立行政法人京都市立病院機構の労災総合保険業務
- (2) 業務場所 京都市中京区壬生東高田町1番地の2ほか
- (3) 事業内容 京都市立病院・京都市立京北病院（4診療所含む。）を有する地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「法人」という。）の労災総合保険
- (4) 業務期間 平成28年4月1日午後4時から平成29年4月1日午後4時まで
- (5) 入札方法 入札は、入札者（代理人を含みます。）による直接投函により行うものとし、郵便等による入札は認めません。入札金額については、保険料のほか、履行に要する一切の費用を含めた額とし、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。

2 参加資格に関する事項

- (1) 京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加資格確認申請書の提出日、入札日及び落札決定日において、京都市競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第29条第1項の規定に基づく競争入札参加資格停止を受けていないこと。
- (3) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条に規定する損害保険業の免許を受けている者で、近畿府県内に本店、営業拠点を有する者であること。ただし、代理店は除きます。
- (4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ（S&P）社又はムーディーズ社による直近時における保険財務力の格付けにおいて「A-」又は「A3」以上（勝手格付けを含む。）を取得していること。
- (5) 仕様書に対する提案書の提出を行い、その内容について了解を受けたものであること。

3 契約条項を示す場所

(1) 契約条項を示す場所

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の2
地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院事務局経営企画課
電話：075-311-5311

(2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒541-0043 大阪府中央区高麗橋4丁目1番1号 興銀ビル3階
共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社（保険仲立人）
大阪支店 中島 雅彦， 嶋 慧
電話：06-6233-5560

4 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 入札説明書の交付期間，場所

(ア) 期間 平成28年2月3日（水）～平成28年2月15日（月）
平日の9時～17時のみとします。

(イ) 場所 3（2）に同じ。

(2) 入札説明会の日時，場所

入札説明会は実施しません。

(3) 競争参加資格確認書類の提出期限，場所

(ア) 期限 平成28年2月18日（木）
平日の9時～17時のみとします。

(イ) 場所 3（2）に同じ。ただし，郵送による場合は期限までに必着すること。

(4) 提案書の提出期限，場所

(ア) 期限 平成28年2月18日（木）
平日の9時～17時のみとします。

(イ) 場所 3（2）に同じ。ただし，郵送による場合は期限までに必着すること。

(5) 入札，開札の日時及び場所

(ア) 日時 平成28年3月4日（金）午前11時30分

(イ) 場所 京都市立病院新館7階会議室

※開札は入札終了後直ちに行います。

5 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(ア) この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、4(3)及び4(4)のとおり、期限までに関係書類を提出しなければなりません。なお、入札者は、入札日の前日までにおいて、提出書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければなりません。

(イ) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、4(5)に示す日時及び場所において、入札してください。

(ウ) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、または取り消すことはできません。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とします。

(5) 契約書作成の要否

不要

※ただし、契約締結にあたっては、契約申込書等一式を作成する必要があり、詳細は、落札時に指示するものとします。

(6) 契約相手方の決定方法

地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で仕様書に対する提案書の提出を行い、その内容について了解を受けたもののうち、有効な入札を行った最低価格入札者を落札者とします。

(7) 契約準備行為

落札者は、法人化後、速やかに契約締結ができるよう準備を行わなければなりません。

(8) 詳細は入札説明書によるものとします。